

平成29年第9回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年9月25日(月)午前8時30分から午前9時15分

2. 開催場所 すこやかセンター 2階 会議室

3. 出席委員(10人)

会長	11番	水谷 茂樹	会長代理	9番	出口 宣伸
1番	高田 秋光	2番	北清 裕邦	3番	藤崎 正雄
4番	松田 力	6番	大場 信一	7番	川本 和幸
8番	中村 広治	10番	植松 春雄		

4. 欠席委員(1人)

5番 善岡 浩樹

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の選出

第2 会議書記の指名

第3 農政報告

第4 議事参与の制限 あり

第5 農業委員会会務報告

第6 報告第20号 農業者年金裁定請求書の進達について
(旧制度・老齢年金)

第7 報告第21号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)

第8 報告第22号 農地法第18条の規定による農地の合意解約について

第9 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第16条の規定による
要請について

第10 議案第26号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

山田英喜事務局長・東海林孝行事務局次長・滝上和昭農地推進員
中村奨平書記

7. 参与

有馬 一志産業課長

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有り難うございます。

5番善岡委員からは欠席の旨連絡がありましたので、ご報告申し上げます。本日は10人の委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。ただ今から、水谷会長には挨拶を頂き、平成29年第9回農業委員会総会を開会され、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

【会長挨拶】

◇会長

お早うございます。だいたい今日でライスセンター関係の収穫が始まるということで、これからピークに差し掛かると思っています。うちらも一昨日から収穫（稲刈り）を始めておりますけれども、品質や収量とも上々と言うことです。今後、何事も無く無事終了できれば良いかなと思っております。良い年になるのではないかと、去年よりは良さそうな気がしますので、皆さん怪我の無い様に気を付けてください。

今月初めに山形の東北北海道農業フォーラムに行ってきましたけど、肝心な庄内地区とか通って無く解りませんが、私達が行った地区（南陽市）はあまり良い稲でもないし、田んぼにムラがあつたり、真っ青だし。ブドウとサクランボの地区なのであまり稲に力が入ってなく、大した良い稲ではありませんでした。フォーラムの事例発表とかで、向こうは耕作放棄地とかが問題になって北海道とは全然違います。農業委員の仕事の最も重大な仕事と言うことで、話を聞いていると苦勞している事が解りました。皆さんのお手元にありますのは、芋煮と一緒に食べて美味しかったので一応お土産と言うことでご賞味ください。

◇議長

それでは始めます。これより平成29年第9回農業委員会総会を開会致します。

（署名委員の選出）

◇議長

日程第1の会議録署名委員は、私から指名させて頂いて宜しいですか。

委員

【同意の声】

◇議長

それでは、会議録署名委員に3番藤崎委員、4番松田委員の両名を指名します。お願い致します。

【会議書記の指名】

◇議長 日程第2の会議書記には、事務局の山田局長、東海林次長、滝上農地推進員、中村書記を配置致します。

◇議長 日程第3、産業課長有馬参与より農政報告があれば報告願います。

有馬参与 特に有りませんが、これから稲刈りたけなわになってきます。事故の無い様に願っています。凄く品質も良く収量も有ると聞いております。無事に収穫を終えるように御祈念申し上げて農政報告とさせていただきます。

◇議長 はい。有り難うございます。
日程第4、議事参与の制限ですけれども、今総会では日程第10、議案第26号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定において、私の農事組合法人ほのかの件が有りますので、この時に出口代理と議長を交代致しますので宜しくお願い致します。

◇議長 日程第5、委員会会務報告について、事務局からお願い致します。

事務局 【議案書4の朗読等で説明】

◇議長 会務報告について皆さんから質問等がありますか。宜しいですね。
では本日は報告3件・議案2件の審議を順次行います。

◇議長 先ず、日程第6、報告第20号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・老齢年金）続いて日程第7、報告第21号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）、旧制度と新制度それぞれ有りますが2件併せて説明を願います。

事務局 【議案書5～8の朗読等で説明】

◇議長 ただ今事務局から説明が有りました。質問等有りますか。

◇議長 無ければ承認して宜しいですか。

- 委員 **【承認の声】**
- ◇議長 それでは、日程第6、報告第20号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・老齢年金）と日程第7、報告第21号、農業者年金裁定請求書の進達について（新制度・老齢年金）は、報告のとおり承認と致します。
- ◇議長 次に日程第8、報告第22号、農地法第18条の規定による農地の合意解約について、説明をお願い致します。
- 事務局 **【議案書9～11頁・資料2ページの朗読等で説明】**
- ◇議長 今回の説明についてご質問等ありますか。
無ければ承認して宜しいですか。
- 委員 **【承認の声】**
- ◇議長 それでは、日程第8、報告第22号、農地法第18条の規定による農地の合意解約については、報告の通り承認と致します。
- ◇議長 続きまして日程第9、議案第25号、農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請について、説明を願います。
- 事務局 **【議案書12・13頁・資料1頁の朗読等で説明】**
【自留地あり】
- ◇議長 只今詳しく説明がありました。皆さんから何かございませんか。
地区担当の7番委員さんから補足は有りませんか。
- 7番委員 特に有りませんが何とか進展して安堵しています。
- ◇議長 皆さん宜しいですか。
- 委員 **【承認の声】**
- ◇議長 それでは日程第9、議案第25号、農業経営基盤強化促進法第16条の規定による要請については、提案のとおり可決致します。

◇議長	ここで議長が交代しますので一時休憩と致します。
会長と代理	(会長と代理が席を交換)
◆議長代理	<p>それでは再開致します。</p> <p>日程第 10、議案第 26 号の 29-売-39 は、農事組合法人ほのかへの売買議案ですから、11 番水谷委員に議事参与の制限を掛けます。それでは、日程第 10、議案第 26 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-売-39 の 1 件のみを説明お願いします。</p>
事務局	<p>【議案書 14・15 頁・資料 2 頁の朗読等で説明】</p> <p>【自留地なし】</p>
◆議長代理	<p>この件について質問はありますか。</p> <p>質問は無い様ですので承認して宜しいですか。</p>
委員	【承認の声】
◆議長代理	<p>それでは、日程第 10、議案第 26 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-売-39 は、提案のとおり可決します。</p> <p>ここで 11 番水谷委員の議事参与を解きます。一時休憩とします。</p>
会長と代理	(会長と代理が席を交換)
◇議長	<p>それでは再開します。</p> <p>そのまま引き続きまして、日程第 10、議案第 26 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-売-40 について説明お願いします。</p>
事務局	<p>【議案書 14・16・17 頁・資料 3 頁の朗読等で説明】</p> <p>【自留地なし】</p>
◇議長	皆さんから質問等ございますか。
委員	【異議なしの声】

- ◇議長 それでは、日程第 10、議案第 26 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について、29-売-40 は、提案のとおり可決致します。
- ◇議長 全体を通して皆様から何かございますか。
- 委員・事務局 【ありません】
- ◇議長 無ければ今総会を閉会致します。

議 長

3 番委員

4 番委員
